

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html							
青森県	県	検討中						
青森県	八戸市	八戸市再エネ・省エネ設備導入促進事業	補助金	自ら所有し居住する市内の住宅の敷地内に、太陽光発電による電気の自家消費を目的として太陽光発電設備と当該設備の付帯設備としての蓄電池を同時に設置する者	太陽光発電設備 7万円/キロワット (上限 35万円)	令和6年6月3日～令和6年9月30日	https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/gomi_kankyo_pet/2/5/21583.html	市民環境部 環境政策課 0178-43-9265
青森県	七戸町	七戸町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	1)住宅用については、町民等が町内において自ら居住するための当該住宅(賃貸住宅及び使用貸借住宅の場合にあつては、当該住宅の所有者から当該設備等を設置又は施工することについて所有者同意書を得ているものに限る。)に設備等を設置又は施工すること。 (2)事業者用については、町内事業者等が町内において、事業所又は事務所に当該設備等を設置し自家消費を目的に使用すること (3)補助金の交付を申請しようとするもの者(以下、「申請者」という。住宅用はその世帯全員)は市町村税に滞納がないこと。 (4)補助金を受けた設備等については、町が必要とする場合、設置後5年間は設置確認及び書類確認について応じることができること。 (5)町が実施する「再生可能エネルギー」、「省エネルギー」等のアンケート調査に協力できること。	出力 1kW あたり 3 万円とし、補助金上限額は、15 万円とする。	令和6年4月1日～令和7年3月31日	https://www.town.shichinohe.lg.jp/kurashi/dekigo/to/post-347.html	企画調整課 0176-68-2940
青森県	六ヶ所村	六ヶ所村住宅用新エネルギー設備導入支援事業	補助金	(1)村内に居住し、または居住しようとしている人で、電灯契約を結んでいる個人であること(賃貸住宅除く)(2)村税等を滞納していない人(3)この要綱によって、同一対象機器等による補助を受けていない人(4)対象機器等を設置する建物が、居住の用に供されていること(店舗、事務所等との併用は可)(5)対象機器等を設置する建物が申請者の所有物でない場合は、所有者の設置承諾が証明できること(6)工事請負契約書または売買契約書の契約年月日が令和6年4月1日以降で、令和7年3月31日までに工事を完了するものであること(7)導入する対象機器等は未使用であること	1kWあたり 48,000 円 (限度額 240,000 円)	令和6年4月1日～令和7年3月15日 (対象機器等の設置及び施工前の申請)	https://www.rokkasho.jp/index.cfm/10,2933,56,193,html	政策推進課0175-72-8136

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
青森県	佐井村	佐井村太陽光発電等再エネ設備導入事業補助金	補助金	佐井村内の住宅等(自己が居住する住宅等に限る。以下この項において同じ。)に対象システムを新設(増設及び入れ替えも含む。)し、又は対象システムの設置された住宅を購入する者	補助率 2/3 (補助上限額 300 万円)	令和6年4月1日～令和7年1月末(2月月末までに工事完了すること)	http://www.vill.sai.lg.jp/news/%E4%BD%90%E4%BA%95%E6%9D%91%E8%84%B1%E7%82%AD%E7%B4%A0%E5%85%88%E8%A1%8C%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%81%A5%E3%81%8F%E3%82%8A%E4%B A%8B%E6%A5%AD%E8%A3%9C%E 5%8A%A9%E9%87%91%E3%81%AB %E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/	総合戦略課 0175-38-2492
岩手県	盛岡市	盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	市内の一戸建て住宅(自己が所有し、自己の居住の用に供するもの)に次のシステムを購入・設置する者 ①太陽光発電システム(太陽電池の最大出力合計値又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれかが10kW未満のもの) ②ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)(①と同時に設置されるものに限る。)	①太陽光発電システム 1kW 当たり 14,000 円 (上限 56,000 円) ②HEMS 設置経費又は 14,000 円のうちいずれか低い額	R6.4.1～ R7.3.31 ※申請期限は R7.1.31	https://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/kankyo/kankyokatsudo/1034275.html	環境部 環境企画課 019-626-3754
岩手県	宮古市	宮古市住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金制度	補助金	①住宅の屋根等へ設置した太陽電池発電によるものであること。 ②太陽電池の最大出力合計値もしくはパワーコンディショナーの定格出力が10kW未満であること。 ③価格が1kWあたり60万円以下(税別)であること。 ④未使用品であること。 ⑤宮古市内に本店、支店、営業所等を有する販売店又は施工業者により設置されたものであること。	1kWあたり4万円 (上限25万円) ※千円未満切捨て	2024/04/01～ 2025/03/31	https://www.city.miyako.iwate.jp/energy/renewableenergy_subsidies.html	宮古市役所 エネルギー・環境部 エネルギー推進課 0193-68-9079
岩手県	北上市	北上市おひさまパワー活用設備設置費補助金	補助金	①太陽光発電システム及び蓄電システムをセットで設置するもの ②市内に事業所を有する施工業者が施工するもの ③市内に住所を有し、対象設備を設置する住宅に居住している方(居住見込みを含む) ④申請時に本人及び世帯員が市税を滞納していない方 ⑤太陽光発電システムの場合、発電出力が10kW未満のもの	・太陽光発電システム:新築の場合1kWあたり2万円、既築の場合1kWあたり3万円 ・蓄電システム1kWhあたり2万円	R6.4.1～ R7.3.31	https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/soshikarasagasu/kankyoseisakuka/kankyokakugakari/kankyoenergygakari/1/4582.html	生活環境部環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	久慈市	自家消費型再エネ発電システム導入促進事業補助金	補助金	①、②のいずれにも該当する者。 ①久慈市税を滞納していない者。 ②次の各号のいずれかに該当する者。 ※ただし、過去にこの告示による補助金の交付を受けた者に対しては、補助金を交付しない。 (1) 市内に住所を有する者で、自らが居住しようとする市内の施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (2) 市内に住所を有する者で、自らが居住する目的で太陽光発電システムが設置された市内の施設等を購入しようとするもの (3) 市内に事業所の用に供する施設等を有する者で、当該施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (4) 市内に本店、支店、営業所等を有し、市内に所在する施設等においてオンサイト PPA モデル事業を実施しようとする発電事業者	1万円/1kW(上限: 50kW 未満)	R3年度～	※詳細は交付要綱を確認願います。 https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/kankyo/saise/solarsystem_hojo.html	久慈市港湾エネルギー推進課 0194-52-2369
岩手県	遠野市	遠野市スマートエコライフ推進事業	補助金	①住宅用太陽光発電システム(最大出力 10kW 未満) ②太陽光発電システムと連携した定置式の家庭用蓄電システム ③家庭用燃料電池システム(エネファーム) ④自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) ・市税の滞納がないこと ・個人の住宅・未使用品 ・市内に本店又は支店、営業所を有する販売店、施工業者と請負契約を締結 ・助成は、遠野市内でのみ使用できる商品券で交付する	①住宅用太陽光発電システム(最大出力 10kW 未満)1kW あたり 20,000 円、上限 70,000 円、②太陽光発電システムと連携し、定置式の家庭用蓄電システムを設置した場合に補助、経費の3分の1、上限 70,000 円、③家庭用燃料電池システム(エネファーム)を設置した場合に補助、経費の3分の1、上限 70,000 円、④自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)を設置した場合に補助、一律 20,000 円	R6.4.1～ R7.2.28	https://www.city.tono.iwate.jp/index.cfm/45,34796,247.html	環境課 0198-62-2111
岩手県	陸前高田市	陸前高田市住宅用太陽光発電システム導入促進事業	補助金 (市商品券)	太陽光発電設備(商用電力と連携し、自家使用の余剰分については電力会社に売電することができるものに限る) ①新設の場合出力が 10kW 未満までであるもの ②増設の場合既設の設備との合計出力が 10kW 未満までであるもの ・市内の住宅に新たに設置されたもの ・公称最大出力が 10kw 未満 ・未使用品	・1kW あたり 30,000 円を補助(上限 10 万円)	R6.4.1～ R7.3.31		市民協働部 まちづくり推進課 生活環境係 0192-54-2111(内線 127)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	釜石市	釜石市住宅用新エネルギー導入支援事業補助金		居住するための住宅に太陽光発電設備・蓄電池を新たに導入された方に、補助対象経費(税抜)の10分の1に相当する額を補助 ※上限あり	太陽光発電 3kW以上4kW未満 =3万円 4kW以上5kW未満 =4万円 5kW以上 =5万円 蓄電池 =5万円	令和6年度	https://www.city.kamishi.iwate.jp/docs/2023050800022/	生活環境課
岩手県	雫石町	クリーンエネルギー設備導入補助金	補助金交付	町内に住所を有し、徴税の滞納が無く、住宅に太陽熱利用設備を設置しようとする個人(住宅の新築又は購入に伴い、町内に転入する予定の方を含む)なお、申請は購入・設置前とする。	購入に要する経費の1/3 上限額5万円	平成26年度～	town.shizukuishi.iwate.jp/docs/2014120200057/	町民課環境対策室
岩手県	葛巻町	エコ・エネ総合対策事業費補助金	補助金	・町内に住所を有し、自ら居住する町内の住宅で実施する個人。 ・町税の滞納がない者。	【高効率給湯器】※太陽熱温水器、ソーラーシステムを含む ・導入費用の2分の1以内の額とし、3万円を限度とする。 【太陽光発電設備】 ・太陽光パネルモジュールの公称最大出力1kWにつき10万円とし、50万円を限度とする。	R6.4.1～ R7.3.31		農林環境エネルギー課
岩手県	紫波町	紫波町太陽熱温水設備導入促進事業	商品券(二酸化炭素の排出削減量に応じた商品券(エコビークーポン券)の交付)	町内に住所を有し、又は住所を有しようとする者で、自ら居住する住宅又は新たに居住しようとする住宅に太陽エネルギー利用設備を設置しようとするものとする。	太陽熱温水設備0.1平方メートル(6平方メートルを上限とする。)ごとに1,000ポイント	令和6年4月1日～令和7年3月31日	https://www.town.shiwa.iwate.jp/soshiki/2/21_6/16805987057406/	地球温暖化対策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	矢巾町	地域脱炭素移行重点 対策補助金 「自家消費型太陽光 発電設備等設置事業」	補助金	<p>【自家消費型太陽光発電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大出力が 10kW 未満 ・町内の専用住宅の屋根に設置 ・設置するシステムが未使用品 ・補助対象設備に対する国、県又は町から同種の補助金の交付を受けていない又は受ける予定がないこと ・発電する電力のうち、自家消費する割合電力量が 30%以上であること ・FIT又はFIP制度の認定を取得しないこと ・電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第 2 条第 1 項第 5 号ロに規定する接続供給(自己託送)を行わないものであること ・補助対象設備の法定耐用年数を経過するまでは、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について、J-クレジット制度への登録を行わないこと <p>【定置型蓄電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本補助金を活用して設置する太陽光発電設備の附属設備であること ・原則として太陽光発電設備により発電した電気を蓄電するものであり、停電時のみに利用する非常用予備電源ではなく、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備とすること ・設置するシステムが未使用品 ・工事費込みの税抜き価格が 155,000 円/kWh 以下であること ・4,800Ah・セル未満 	<p>【自家消費型太陽光発電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1kw 当たり 70,000 円 上限 5kw 相当分 <p>(交付額の算定に用いる太陽光発電設備の出力は太陽電池モジュールの JIS などに基づく公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれかの低い方を kW 単位で小数点以下を切り捨てた値)</p> <p>【定置型蓄電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 価格(工事費込み・税抜き)の 1/3 上限 4kWh 相当分 <p>(交付額の算定に用いる蓄電容量は、kWh 単位の小数点第 2 位以下を切り捨てた値)</p>	R6.4.1 以降に契約を締結し、町の交付決定以降に着工を行い、R6.2 末までに竣工した工事。(事業計画の期間: R5 年度～R9 年度)	https://www.town.yahaba.iwate.jp/soshiki/jyumin/kurashi/171231982827283	町民環境課環境係 019-611-2501
岩手県	平泉町	住宅用新エネルギー設備導入促進事業補助金	脱炭素社会に向けて、新エネルギー設備の導入促進を図るため、その設置経費に係る一部を補助する	町民	<p>【太陽光発電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電量 10kw未満のもの 1kWあたり 2 万円 上限 10 万円 <p>【蓄電設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電容量 10kwh未満のもの 1kwhあたり 2 万円 上限 10 万円 	4-3 月	https://www.town.hiraizumi.iwate.jp/	町民福祉課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	山田町	山田町住宅用太陽光発電システム等導入促進事業補助金	補助金	次に掲げる要件を全て満たす者 ・町内に住所を有し、自らが居住することを目的とした住宅に太陽光発電システム及び蓄電池システムを設置した者(法人を除く。) ・太陽光発電システム等の設置に際して、当該補助金以外の町の補助金を受けていない者 ・納期の到来した町税を滞納していない者	・太陽光発電システム 最大出力1キロワット 当たり3万円で上限10万円(千円未満切捨て) ※最大出力が10キロワット未満であり、価格が1キロワットあたり60万円以下であるもの ・蓄電池システム 蓄電容量1キロワットアワー当たり3万円で上限10万円(千円未満は切捨て) ※定置用であり太陽光発電システムと常時接続しているもの	R6.4.1～ R7.3.31	https://www.town.yamada.iwate.jp/docs/396.html	政策企画課 0193-82-3111
岩手県	軽米町	軽米町ゼロカーボン推進事業	補助金	①町内に住所を有する個人、法人 ②町税に滞納がないこと ③町内事業者と契約を締結し、設置された未使用の設備であること ④当該年度の設置であること ⑤最大出力が10kw未満であること ⑥1世帯または団体につき一件まで	出力1kwにつき2万円(10万円上限)	当該年度4月1日から3月31日	https://www.town.karumi.iwate.jp	政策推進課 0195-46-2115
岩手県	野田村	野田村住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業	補助金	①村内に住所を有する、又は有する見込みである者。 ②村税その他村の債務に係る納付金を滞納していないもの。 ③太陽光発電設備 太陽電池の最大出力の合計が10kw未満の太陽光発電システム(未使用品)であり、個人において電力会社と電力需給契約を締結した上で、低圧配電線と逆潮流有りで連携するもの。 ④太陽熱利用設備 住宅用太陽熱利用設備(未使用品)であつて、給湯、暖房等に使用するもの。	①太陽光発電設備 太陽電池出力1kw当たり8万円を乗じた金額とし、助成上限額は24万円。 ②太陽熱利用設備 設置費用の30%以内とし、助成上限額は5万円。	R6.4.1～ R7.3.31	https://www.vill.noda.iwate.jp/soshiki/miraizukurisuishinka/miraizukurisuishinkan/sumai/624.html	野田村役場未来づくり推進課 0194-78-2963

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	県	スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県内に住所を有する個人又は宮城県内に本拠を置く法人 宮城県内に所在する建物に補助対象設備等を導入したこと 補助対象設備等を導入した建物が補助事業者等によって住居として使用されていること 「みやぎスマエネ倶楽部」に入会申請すること 蓄電池もしくはV2H(住宅用外部給電機器)をすでに設置している、または太陽光発電システムと併せて新たに設置すること等 	太陽光発電システム(蓄エネ設備併設タイプ)→4万円/件 地中熱ヒートポンプシステム→補助対象経費の5分の1(上限50万円) EV: PHEV→10万円/件 蓄電池→6万円/件 V2H→5万円/件 エネファーム→8万円/件(SOFCの場合16万円/件) 既存住宅省エネルギー改修→窓等2千円～9万円 外壁等1万4千円～9万円 みやぎゼロエネルギー住宅→32万円/件 次世代みやぎゼロエネルギー住宅(地域型)→150万円/件	・一次募集: 令和6年5月27日～6月7日(令和5年12月～令和5年5月受給契約等) ・二次募集: 令和6年10月7日～10月18日(令和6年6月～9月受給契約等) ・三次募集: 令和6年11月25日～12月6日(令和6年10月～11月受給契約等)	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/smart-energy.html	環境生活部環境政策課 022(211)2664
宮城県	仙台市	熱利用システム導入支援補助金	補助金	太陽熱利用システム 【補助対象者】 ①新築 ・仙台市内に新築住宅を建築し、実績報告までに居住する個人 ・仙台市内の新築建売住宅(補助対象機器付)を購入し、実績報告までに居住する個人 ※市税を滞納していないこと ②既存住宅 ・仙台市内に居住用住宅を所有している(又は実績報告までに所有する)個人 ・仙台市内に住所を有する(又は実績報告までに有すること) ※市税を滞納していないこと ①、②いずれも、令和7年1月31日までに工事完了(新築建売住宅の場合は引渡し完了)し、実績報告ができる方に限ります。	【補助金額】 補助対象経費の1/10 【補助上限額】 ・自然循環型 3万円 ・強制循環型 9万円	令和6年4月15日～12月13日 ※先着順での申請となりますので、申し込み多数の場合、期間前に受付を終了いたします。 ※工事着手前の申請が必要です。	https://www.city.sendai.jp/ondanka/syoene/netsuriyouseitubi.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素政策課 022(214)8682

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
	せんだい健幸省エネ住宅補助金(新築向け)	補助金	ZEH住宅又は ZEH+住宅であり、「せんだい健幸省エネ住宅の認定基準」を満たした一戸建て住宅※国の補助金(例:子育てエコホーム支援事業、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(ZEH 化支援事業)など)との併用はできません。	【補助上限額】最大 310 万円※せんだい健幸省エネ住宅の認定基準(市独自の断熱基準)に応じて補助金額が決まっております。詳しくは市ホームページをご確認ください。	令和6年4月15日～12月13日※先着順での申請となりますので、申し込み多数の場合、期間前に受付を終了いたします。※引き渡し前の申請が必要です。	https://www.city.sendai.jp/ondanka/kodanne/tsu/sintikuhozyo.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素政策課 022(214)8682
	家庭向け V2H 充放電設備設置費補助金	補助金	【補助対象事業等】 ・市内の戸建住宅に設置する設備であること ・未使用の設備であること ・リース品でないこと ・国の補助事業における補助対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターにより登録されているものであること ・交付決定を受ける前に、V2H 充放電設備の発注および施工に係る支払いをしていないこと ・V2H 充放電設備から放電される電力は、V2H 充放電設備を設置する同一居住内で使用されること 【補助対象経費】V2H 充放電設備の本体設置体購入および導入に係る費用から国や県の補助金を引いた金額	【補助率】3分の1 【補助上限額】 ・V2H と太陽光発電システムを連携しない場合 上限 10 万円 ・V2H と太陽光発電システムを連携する場合 上限 20 万円	令和6年4月10日～12月13日まで※先着順での申請となりますので、申し込み多数の場合、期間前に受付を終了いたします。 ※V2H 充放電設備の発注および施工開始前に申請が必要です。	https://www.city.sendai.jp/kankyo/energyjiri/tsu/v2h.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素政策課 022(214)8682
	初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助事業	補助金	初期費用なしで、住宅に太陽光発電システムを設置するサービス(リース・電力販売)を提供する事業者(補助金は事業者に交付するが、サービス利用料の割引等が適用されることにより、利用者に補助金相当額が還元される)	○太陽光発電設備: 発電出力 1kW あたり 7 万円(上限 70 万円) ○蓄電池: 補助対象経費 1/3(上限 25 万円)	令和6年4月4日～令和7年1月31日	https://www.city.sendai.jp/kankyo/energyjiri/tsu/zeroplan.html	環境局脱炭素都市推進部脱炭素政策課 022(214)8682
宮城県	石巻市	石巻市太陽光発電等普及促進事業	補助金	市内に住所を有する個人または、市内に事業所等を置く法人で市税に滞納がなく、令和5年4月1日以後に電力会社と太陽光受給契約を締結した方/令和5年4月1日以後に蓄電システムを設置完了している方。 太陽光発電システム: 太陽光電池の公称最大出力 1kW あたり 2 万円(上限: 個人 8 万円、法人 20 万円) 蓄電システム: 蓄電システムの容量 1kWh あたり 2 万円(上限: 個人 8 万円、法人 20 万円)	令和6年4月1日～令和7年3月14日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了いたします。	https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10301000/3369/20230222141255.html	市民生活部環境課 電話: 0225-95-1111 内線: 3368

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
宮城県	気仙沼市	気仙沼市住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業	補助金	太陽光発電システム、定置用蓄電池 (1) 自らが居住する住宅に対象設備を設置, 又は対象設備が設置されている住宅を購入し居住する方 (2) 市内に住所を有する方 (3) 市税などの滞納がないこと (4) 住宅が自己所有ではない(持ち分がない)場合, 所有者から承諾を得ていること	【補助金額】 太陽光発電システム 41万円 蓄電池 5万円	令和6年4月1日～令和7年1月31日	https://www.kesennu.ma.miyagi.jp/sec/s028/020/010/010/070/20180328165746.html	生活環境課 0226-22-3417
宮城県	名取市	名取市住宅用再生可能エネルギー設備等導入補助金	補助金交付	(1) 市内に住所を有する者。 (2) 市内に存する自ら居住する住宅に対象設備の設置又は対象設備付き対象住宅の購入をした者。 (3) 対象設備又は対象住宅を所有する者。 (4) 市税を滞納していない者。	(1) 太陽光発電システム 4万円/件 (定置用蓄電池を併せて設置する場合には限る。) (2) 定置用蓄電池 6万円/件 (3) 家庭用燃料電池 12万円/件	一次募集: 令和6年7月1日～8月30日 二次募集: 令和7年1月6日～2月28日 ※申請額が予算額を超過した場合は抽選	名取市生活経済部 クリーン対策課環境保全係 022-724-7159 (直通)	
宮城県	岩沼市	岩沼市脱炭素推進設備導入補助金	補助金	住宅用太陽光発電システム、定置用蓄電池、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、V2H 充放電設備	○太陽光発電システム 1kWあたり2万円(上限8万円) ○蓄電池 1kWhあたり2万5千円(上限10万円) ○家庭用燃料電池システム(エネファーム)、ヒートポンプ給湯器(エコキュート)1台あたり2万5千円 ○V2H 充放電設備 1台あたり2万円	(前期受付期間) 令和6年1月1日から令和6年6月30日までに導入完了した方は令和6年7月1日から令和6年7月31日まで (後期受付期間) 令和6年7月1日から令和6年12月31日までに導入完了した方は令和6年12月1日から令和7年1月15日まで ※前期受付期間に申請できなかった場合は後期受付期間に申請できます。	https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kurashi/kanryo-eisei/hojokin/datsutan/sosuishinsetsubi.html	市民経済部生活環境課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
宮城県	大崎市	大崎市エコ改善推進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備 ・市内に住所がある世帯主で、市税の滞納がない人。(転入予定者も含む) ・自宅として使用または使用する予定のある建物で事業を実施する人。 ・令和6年2月1日以降に契約・購入・設置したものであること。 ・令和7年1月末までに設置が完了し、実績報告書が提出できること。	○太陽光発電設備 1kWあたり1万円(上限4万円) ※当該システムの設置に係る請負者が市内の事業者の場合には当該補助金額に5,000円を加算した額とする。	2024年2月から(受付は6月から)予算に達した時点で終了	https://www.city.osaki-miyagi.jp/shisei/soshiki/ikarasagasu/shiminkyodousuishimbu/kankyohozenka/1/1/1671.html	環境保全課 0229 23 6074
宮城県	蔵王町	蔵王町住宅用再生可能エネルギー設備設置事業補助金交付要綱	補助金申請	(1)蔵王町内に住所を有し(予定を含む。)、自らが居住する蔵王町内の戸建て住宅(店舗、事務所などの兼用も可)に対象システムを設置する個人、または自らが居住するために、蔵王町内に対象システムの付いた住宅を建築又は購入する個人 (2)自ら電力会社との電灯契約を結ばれる方 (3)令和6年3月31日までに設置工事を完了できる方 (4)町税等の町への納付金について、申請者及びその世帯員に滞納がないこと。 (5)申請者の所有物でない建物に設置する場合は、書面により建物の所有者の承諾を得ていること。 (6)対象システムに対する補助金の交付は、1世帯につき1回限りとする。	①太陽光電池出力1kW当たり1万5千円(限度額6万円) ②蓄電池容量1kWh当り2万円(限度額8万円)	令和6年4月1日～令和7年1月31日まで	蔵王町公式ホームページに掲載	環境政策課
宮城県	七ヶ宿町	街なみ景観整備事業補助金		(1)補助金申請時に町の住民基本台帳に記載されていること。 (2)補助対象となる住宅を町内に所有し、かつ、居住していること。 (3)申請時に町税等を滞納していないこと。 (4)町が実施する住宅に関する助成金及び補助金の交付を受けていないこと。 交付対象となる費用 ・太陽光発電設備の設置に係る経費 ・蓄電池の設置に係る費用 ・自然冷媒ヒートポンプ給油器(エコキュート)の設置に係る費用	設置に係る費用のいずれか又は合算した額の1/2(上限100万円)	令和6年4月1日～令和7年2月25日	七ヶ宿町街並み景観整備事業補助金交付要綱 URL: https://town.shichikashuku.miyagi.jp/town/gyosei/reiki_int/reiki_honbun/c213RG00000688.html	農林建設課 0224(37)2115

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
宮城県	七ヶ宿町	街なみ景観整備事業補助金		(1)補助金申請時に町の住民基本台帳に記載していること。 (2)補助対象となる住宅を町内に所有し、かつ、居住していること。 (3)申請時に町税等を滞納していないこと。 (4)町が実施する住宅に関する助成金及び補助金の交付を受けていないこと。 交付対象となる費用 ・高気密高断熱住宅の新築に係る経費 ・既存住宅の壁、天井、床、窓等の高断熱化に係る費用	高気密高断熱住宅の建築に係る費用 延べ床面積 10㎡につき 100,000円(上限 1,000,000円) 壁、天井、床に断熱材を入れる工事及び窓等の高気密高断熱化に係る費用を合算した額の 1/2(上限 100万円)	令和6年4月1日～令和7年2月25日	七ヶ宿町街並み景観整備事業補助金交付要綱 URL: https://town.shichikashuku.miyagi.jp/town/gyosei/reiki_int/reiki_honbun/c213RG00000688.html	農林建設課 0224(37)2115
宮城県	大河原町	大河原町次世代型住宅補助(スマートハウス補助金)	補助金	令和6年1月1日～令和6年12月31日に設置したもの	①住宅用太陽光発電設備 1kw～2kw:2万円 2kw～3kw:4万円 3kw～4kw:6万円 4kw～10kw 未満:8万円 ②定置用蓄電池 補助対象経費に10分の1を乗じて得た額(限度額10万円) ③家庭用燃料電池システム(1台あたり10万円) ④家庭用高効率給湯器(1台あたり2万円) ⑤HEMS 補助対象経費に5分の1を乗じて得た額(上限2万円)	令和6年4月1日～令和7年1月31日	https://www.town.ogawara.miyagi.jp/1408.htm	町民生活課環境衛生係(0224-53-2114)
宮城県	丸森町	丸森町住宅用発電システム等導入事業補助金	補助金	(1)町内に居住し、または居住する目的で住宅を所有または建築もしくは購入した方であって町税等の滞納がない方 (2)住宅用太陽光発電システムを設置した方であって、電力会社との太陽光発電余剰電力受給契約の受給開始日が令和6年1月1日から12月31日までの方 (3)太陽光発電システムに接続する蓄電池システムを設置した方	①太陽光電池出力 1kW 当たり 2万円(限度額 10万円) ②蓄電池容量 1kWh 当たり 1万円(限度額 10万円)	R6.4.1～R7.1.31	https://www.town.marumori.miyagi.jp/life/detail.php?content=1085	町民税務課 町民生活班

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	大衡村	万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業補助金	補助金	・村内に住所を有する個人(予定を含む) ・村内において自ら所有し居住しようとする住宅に対象システムを設置する者、又は自らが居住する目的で対象システムが設置された建売住宅を購入する者。 ・村税等の納付金について滞納がないこと。 ※電力会社との系統連系後から2ヶ月以内に交付申請書を提出	・太陽光発電設備出力 1kW あたり 3 万円(上限 12 万円) ※1 千円未満切捨て	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	http://www.village.ohira-miyagi.jp/soshiki/6/1167.html	住民生活課 022-341-8512
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助金事業	補助金	女川町に住宅に新たに太陽光発電システムを設置したもの	1kW 当り 3.5 万円 上限 12.5 万円	令和 23 年度～		町民生活課
宮城県	南三陸町	南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金	補助金	町内の住宅に太陽光発電システムを設置しようとするもの	1kW あたり 3 万円 上限 12 万円	R6.4.1～ R7.3.31		環境対策課 環境政策係 0226-46-5528

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	角田市	角田市スマートエコライフ推進事業補助金	補助金	(1) 市内に住所を有する方 (2) 市内において、居住する住宅、又は自らが居住する目的で新築する住宅に補助対象機器を設置した方 補助対象機器が設置されている住宅を購入した方 ※LED 照明器具に関しては新築は対象外 (3) 市税等を滞納していない方 (4) 令和 6 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに購入及び補助対象機器を設置した方	補助対象機器のうち 2 種類以上のものを設置する場合は、補助対象機器ごとに算出する補助金の額の合計額(上限 13 万円) 【太陽光発電システム】 ①公称最大出力 1kW 以上 2kW未滿:2 万円 ②公称最大出力 2kW以上 3kW未滿:3 万円 ③公称最大出力 3kW以上 4kW未滿:4 万円 ④公称最大出力 4kW以上 10kW未滿:5 万円 ※電力会社と電力受給契約を結んでいること 【設置用蓄電池】 補助対象経費の 10 分の 1(上限 5 万円) ※蓄電容量が 1kWh以上 のもの 【高効率給湯器】 1 台につき 2 万円 下記のいずれかに該当し、定める要件を満たす設備 ・家庭用燃料電池システム(エネファーム) ・電気ヒートポンプ給湯器(エコキュート) ・潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ等) 【LED 照明器具】 補助対象経費の 2 分の 1(上限 1 万円) ※購入金額の総額 2 千円以上のもの LED ランプ単体、LED から LED の交換は対象外	令和 6 年 6 月 3 日～令和 7 年 1 月 31 日 ※予算額が達した場合は受付終了	https://www.city.kakuda.lg.jp/soshiki/8/17852.html	生活環境課 0224-63-2118

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
宮城県	巨理町	巨理町脱炭素まちづくり推進設備等導入促進事業補助金	補助金	住宅用太陽光発電設備、定置用蓄電池、家庭用燃料電池システム、家庭用高効率給湯器	○住宅用太陽光発電設備 1kWあたり5千円(上限2万円) ○定置用蓄電池 1kWhあたり1万円(上限5万円) ○家庭用燃料電池システム 1台あたり5万円 ○家庭用高効率給湯器 1台あたり2万円	機器設置日 令和6年1月1日～12月31日 申請期間 令和6年12月2日～令和7年1月20日	https://www.town.watari.miyagi.jp/life/detail.php?content=1454	町民生活課 ゼロカーボン推進班
宮城県	加美町	木質バイオマス推進事業補助金	補助金	【補助対象者】 ・町内に在住の方、または町内に事業所を有する法人等 ・町税に未納のない方 ・類似する他の補助事業を受けていない方 【補助対象】 ・薪ストーブ、薪ボイラー、ペレットストーブ、薪炊き用風呂釜(化石燃料と併用するもの含む)	薪ストーブなどの購入及び設置に係る費用の3分の1の額を補助 ※ 上限額 10万円	令和6年4月1日(月)～令和7年3月10日(月)	https://www.town.kami.miyagi.jp/sangyoshinko/noringyo/ringyo/1940.html	森林整備対策室 0229(63)3215

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	東松島市	東松島市重点対策加速化事業補助金	補助金	<p>【対象者】令和5年6月1日(木)から令和7年2月28日(金)までの期間に契約から設置まで行い、かつ、実績報告書(設置・支払いの完了)を提出できる方。</p> <p>(1) 市民又は事業者であること。</p> <p>(2) 同一世帯内(自らを含む。)に、同一設備の補助金の交付を受けた者がいないこと。</p> <p>(3) 市税等を滞納していないこと。</p> <p>(4) 東松島市暴力団排除条例(平成24年東松島市条例第44号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第4号に規定する暴力団員等でないこと。</p>	<p>太陽光発電設備(自家消費型):7万円/kW(出力10kWを上限とする。)</p> <p>蓄電池:蓄電池の価格(円/kWh)の1/3(出力10kW上限)</p> <p>EMS:2/3(上限額20万円)</p> <p>EV:蓄電容量×2分の1×4万円/kWh</p> <p>充放電設備・充電設備:2分の1(上限額 充放電設備 75万円、充電設備 35万円)</p> <p>高効率空調設備(買い替えのみ):2分の1(上限額 5万円)</p> <p>高効率給湯器:2分の1</p> <p>エコキュート・エコワンなど(上限額 25万円)、</p> <p>エネファーム(上限額 40万円)(1世帯当たり各1台)</p> <p>※令和6年3月31日までに契約されたものについては、従前のエネファーム上限 30万円、エネファーム以外上限 10万円</p>	令和6年5月22日(水)から令和7年2月28日(金) ※予算額が達した場合は受付終了	https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kurashi/sumiyoimachini/machibikakankyohosen/syoenehojo/r6zyuten.html	SDGs・脱炭素社会推進課 0225-82-1111
山形県	山形市	令和6年度山形市非FIT型太陽光発電設備導入事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備(自己所有、PPA、リース) ・市内に住所を有する(予定を含む)者 ・市税に滞納がない者 ・FIT・FIP 認定を取得しない者 ・自己託送を行わない者 ・発電電力の 30%以上を自家消費する者 等 	<p>【家庭用】</p> <p>7万円/kW(35万円)</p>	令和6年7月1日～8月30日		環境部環境課 地球温暖化対策係 023-641-1212(682)
				<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備(自己所有、PPA、リース) ・市内に事業所を有する者 ・市税に滞納がない者 ・FIT・FIP 認定を取得しない者 ・自己託送を行わない者 ・発電電力の 50%以上を自家消費する者 等 	<p>【事業所用】</p> <p>5万円/kW(500万円)</p>			

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	鶴岡市	鶴岡市再生可能エネルギー設備設置普及促進事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10キロワ未満 市内に住所を有する(予定含む)個人 市内に本店を有する法人または町内会 市内業者にて設置工事をする事 未使用品であること 市税に滞納が無いこと 	1kWあたり15,000円 (上限120,000円)	令和6年 4月1日 ～ 令和7年 2月28日		市民部 環境課 市民部環境課 0235-35-1247
		鶴岡市再生可能エネルギー設備設置普及促進事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する(予定含む)個人 市内に本店を有する法人または町内会 市内業者にて設置工事をする事 未使用品であること 市税に滞納が無いこと 	設置工事費の1/10 (上限25,000円)	令和6年 4月1日 ～ 令和7年 2月28日		市民部 環境課 市民部環境課 0235-35-1247
山形県	村山市	令和6年度村山市太陽光発電システム等設置事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 実績報告時に市内に住所を有する個人及び事業者 令和6年度中に着工し、完成する事業 未使用品で、新設であること 	出力1kWあたり3万円 (上限:個人4kW、事業者10kW未満)	令和6年4月～ 令和7年2月		市民環境課 生活環境係 0237-55-2111(内線: 116)
山形県	長井市	長井市地域脱炭素プラン推進事業費補助金	補助金	<p>【個人向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出力10kW未満 市内に住所を有する(予定含む)個人 (国の交付決定後に契約し、)令和7年2月28日までに完成する事業 未使用品であること など 	<p>【個人向】</p> <p>70,000円/kW に発電出力を乗じて得た額に10,000円を加算した額</p>	7月1日以降を 予定		総合政策課 再生可能エネルギー推進室 0238-82-8001
			補助金	<p>【事業者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出力50kW未満 市内に事業所を有する法人 (国の交付決定後に契約し、)令和7年2月28日までに完成する事業 未使用品であること など 	<p>【事業者向】</p> <p>50,000円/kW</p>	7月1日以降を 予定		
山形県	天童市	令和6年度天童市太陽光発電システム設置支援事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの公称最大出力合計値又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満 発電した電力について電力会社と電力供給契約を締結している(電力需給開始日が令和7年3月31日まで) 補助対象者が居住する住宅又は事業所等に設置するもの 未使用品であること 市内に住所を有する(予定含む)者(個人事業主を含む) 市内に事業所を有する法人 令和6年度内に着工し完了する事業 	太陽電池の公称最大出力1kWあたり3万円 (上限12万円)	令和6年4月～ 令和7年3月		生活環境課 環境保全エネルギー係 023-654-1111

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	東根市	東根市太陽光発電システム等設置支援事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 未使用品であること 【以下の要件に該当する個人】 太陽光発電設備等を設置する市内の住宅に住民票の住所をおいているまたは異動予定の人 市税等を滞納していない人(前住所地を含む) 太陽光発電設備等の設置に関する東根市の他の補助金の交付を受けていない人(商工観光課の住まい応援事業費補助金等) 本市の区域内の専用住宅若しくは住宅部分の床面積が当該建築物の延床面積の2分の1以上を占める併用住宅又はこれらの住宅と同じ敷地内にある車庫・物置等へ新たに設置する人 	1kWあたり3万円(上限4kW、12万円)	令和6年4月1日～令和7年3月31日		生活環境課 生活環境係 0237-42-1111(内線2175)
		令和6年度東根市中小企業省エネ設備等導入支援事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 新規に太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置するもの 市内に本店または支店若しくは営業所等の事務所を有する中小企業 市税等を滞納していないもの 市他の補助金を受けていない、又受ける予定がないもの 	【同時設置】蓄電池の初期実効容量1kW×5万円(上限50万円)	令和6年4月1日～令和7年3月31日		商工観光課 商工労政係 0237-42-1111(内線3112)
山形県	尾花沢市	尾花沢市再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力が10kw未満 尾花沢市内に住所を有する個人、尾花沢市内に事業所を有する団体又は法人 本市に係る市税などの滞納がないこと 	4万円/kW(15万円) (木質バイオマス燃焼機器が既設又は同時施工の場合は、上限20万円)	令和6年4月～令和7年3月		環境エネルギー係 生活環境エネルギー係 0237-22-1112
		尾花沢市再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 集熱面積2㎡以上 尾花沢市内に住所を有する個人、尾花沢市内に事業所を有する団体又は法人 本市に係る市税などの滞納がないこと 	設置費用の1/10(5万円)	令和6年4月～令和7年3月		環境エネルギー係 生活環境エネルギー係 0237-22-1112
山形県	南陽市	南陽市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 公称最大出力若しくはパワーコンディショナーの定格出力が10kw未満の太陽光発電システムを設置 申請時に南陽市に住所を有している 令和6年4月1日以後に対象システムを設置(令和6年2月1日以降に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条第3項の規程による認定の通知を受けた場合も可) 令和7年3月14日まで補助金交付申請書兼実績報告書を提出 市税を完納している 	2.5万円/kW(上限額10万円)	令和6年4月1日～令和7年3月14日		市民課 環境係 0238-40-8256

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	中山町	中山町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付規定	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 最大出力が 10kW 未満の設備を新規設置 中山町に住所を有する者又は、有する見込みの者 令和6年4月1日以降に着手し、令和7年3月31日までに工事完了となるもの 未使用品であること 	合計 kW×25,000 円(12 万円) 新築設置は上限6万	令和6年4月～ 令和7年3月		住民税務課 住民グループ 環境担当 023-662-2113
山形県	河北町	令和6年度河北町再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池の最大出力(対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値)又はパワーコンディショナの定格出力の合計値が 10kW 未満のもの 太陽光発電システム装置により発電された電気が、住宅又は事業所において消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるもの 未使用品であること 電力会社と電力需給契約を結んでいること(受給開始日が令和6年4月1日から令和7年3月15日までであるもの) 設置工事について、補助金交付決定日以降に着手し、令和7年3月15日までに完成するものであること 	4万円/kW (16万円又は補助対象経費のいずれか低い額)	令和6年4月～ 令和7年3月		くらし応援課課 生活環境・GX 推進係 0237-73-2116
山形県	朝日町	朝日町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 出力 10kW 未満の太陽光発電を新規設置 町内に住所を有する者 令和6年度中に着工し、完成する事業 未使用品であること 	12 万円	令和6年4月～ 令和7年3月		建設水道課 整備係 0237-67-2115
山形県	大江町	ソーラーパネル設置補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 大江町「おおぞら団地」に新築する住宅にソーラーパネルを設置する費用 町税を滞納していない者 	新築住宅1戸につき 30 万円を限度	令和7年3月 31日までに団地に入居した世帯 ※ただし、予算が無くなり次第終了		建設水道課 管理・治水対策係 0237-62-2116
山形県	大石田町	大石田町再生エネルギー設備導入補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 出力 10kW 未満の太陽光発電を新規設置 町内に住所を有する個人 町内に事業所を有する法人、団体 令和6年度中に着工し、完成する事業 未使用品であること 町税等の滞納がないこと 	3万円/kW (上限 10 万円)	令和6年4月～ 令和7年3月		まちづくり推進課 生活安全グループ 0237-35-2111
山形県	最上町	エネルギー利用効率化推進補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 公称最大出力 10 kW未満 町内に住所を有する個人 災害時に地域の支えあいに協力いただける方 	3万円/kW 上限 (10 万円)	令和6年5月～ 令和7年3月		商工観光課 エネルギー産業推進室 0233-43-2111(214)
山形県	舟形町	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、町内事業所への設置者 	対象システムの公称最大出力1kW あたり6万円。 上限 24 万円。	令和7年3月末まで		まちづくり課 企画調整係 0233-32-0104

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	舟形町	舟形町再生可能エネルギー設備等導入設置費補助金	補助金	・家庭、町内事業所への設置者	設備経費の10分の1。 上限20万円。	令和7年3月末まで		まちづくり課 企画調整係 0233-32-0104
山形県	真室川町	真室川町太陽光発電装置設置事業費補助金	補助金	・町内に自ら居住する住宅(予定含む)、付属する車庫、物置等及び事業所等へ新規に対象装置を設置するもの	1/10(上限20万円)	令和6年4月～ 令和7年3月		町民課 生活環境係 0233-62-2054
山形県	川西町	令和6年度川西町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが10kW未満であること ・発電された電気が、住宅又は事業所において自家消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流するものであること ・当該年度に新たに設置又は増設するものであること ・当該年度内に電力会社との電力受給契約を締結し、電力の受給を開始すること ・未使用品であること ・川西町内に住所を有する個人(住宅の新築等により、補助金の実績報告までに川西町内に住所を有する予定の者を含む。)又は川西町内で1年以上同一事業を継続して営んでいる法人若しくは個人事業主であること ・市町村税等を滞納していないこと ・補助金の交付決定後に、補助金の交付の対象となる事業に着手し、当該年度の3月末までに補助対象事業を完了することが見込まれていること ・補助金の交付の対象となる設備の設置にあたり、川西町他の補助金等の交付を受けていないこと ・補助対象設備に対する補助金の交付は、住宅又は事業所1軒につき1回とし、過去に同一の補助対象設備に係る川西町の補助金の交付を受けていないこと 	1/10 (10万円)	令和6年4月1日～令和7年2月28日		住民課 環境衛生グループ 0238-42-6618

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	白鷹町	令和6年度白鷹町再生可能エネルギー推進事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が 10 キロワット未満 国の「戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 化支援事業」、「災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業費補助金」、「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 化支援事業」又は「分散型エネルギーリソースの更なる活用に向けた実証事業」の対象製品として執行機関の登録を受けた製品であって、国内メーカー(国外メーカーの日本法人を除く。)製品であること 設置工事について、県内施工業者が行うものであって、令和6年4月1日以降に着手し、令和7年3月31日までに完成するものであること 	当該設備に取り付けられた太陽電池の最大出力の合計値(10 キロワット未満を上限とする。)に1 キロワットあたり2万5千円を乗じて得た額(10 万円)	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (事前申込書必要)		町民課 くらし環境係 0238-85-6131
山形県	高畠町	令和6年度高畠町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が 10kW未満 町内に住所を有する(予定含む)個人 町内に事業所を有する法人 町税等を滞納していないこと(同居人含む) 国の補助金の交付を受けていないこと 令和5年4月1日以降に着手し、令和7年3月31日までに完了するもの 未使用品であること 	3万円/kW (10 万円)	令和6年5月20日～ 令和7年2月28日		企画課 ゼロカーボン推進室 0238-52-1215
		令和6年度高畠町フォーチュンタウン駅西分譲地再生可能エネルギー設備等導入促進事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 【エリア限定補助金】 蓄電池設備と同時設置すること 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が 10kW 未満の設備 町税を滞納していないこと(同居人含む) 令和5年5月16日以降に着手し、令和7年3月31日までに完了するもの 未使用品であること 	5万円/kW (35 万円又は補助対象経費の1/3のいずれか低い額)	令和6年6月3日～ 令和7年2月28日	高畠町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金との併用は不可 エリア限定補助金	

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
山形県	三川町	令和6年度 住まいづくり支援事業費補助金(住宅用太陽光発電システム設置補助)	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 最大出力合計が10kW未満の太陽光発電システムの設置 自ら居住または居住予定の町内の住宅に太陽光発電システムを新規設置する個人 電力会社と太陽光発電余剰電力受給契約を締結する方 交付対象者及び同一世帯員全員が、直近の市区町村が課税した地方税に滞納がないこと 工事着手前に申請し、交付決定日以降に工事着手する方(ただし、住宅用太陽光発電システムが設置された新築の建売住宅購入は補助対象) 低圧配電線と逆潮流ありで連系し、太陽電池が一定の性能を満たすもの 未使用品であること 国内にアフターサービスの窓口を有し、かつサービス及びメンテナンス体制が用意されたメーカー等の製品であること 	3万円/kW (12万円)	令和6年4月1日～令和7年1月31日		建設環境課 建設係 0235-35-7035
山形県	遊佐町	遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 定格出力が10kW未満であること 町内に住所を有し(予定含む)、町内の住宅、事業所に設備を設置する方(個人・法人) 町税等の滞納がないこと 工事着工前に申請し、交付決定日以上に工事着工する方 遅くとも令和7年3月末日までに実績報告が可能な方 県内施工業者が施工する工事によるもので、未使用品で新設又は増設であること 	1kWあたり30,000円 (上限5kW)	令和6年4月1日～令和7年3月31日		産業課 エネルギー政策推進室 0234-25-5818
		遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 集熱面積2㎡以上 町内に住所を有し(予定含む)、町内の住宅、事業所に設備を設置する方(個人) 町税等の滞納がないこと 工事着工前に申請し、交付決定日以上に工事着工する方 遅くとも令和7年3月末日までに実績報告が可能な方 県内施工業者が施工する工事によるもので、未使用品で新設又は増設であること 	1/10(上限25,000円)	令和6年4月1日～令和7年3月31日		産業課 エネルギー政策推進室 0234-25-5818
山形県	鮭川村	鮭川村再生可能エネルギー設備導入事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 太陽電池モジュール・架台等 個人住宅 	1kWにつき50千円 上限額 200千円	～R6/10/31		住民税務課 危機管理室(係) 0233-55-2111
山形県	戸沢村	戸沢村再生可能エネルギー設備等設置事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 村内に居住する個人等 村税及び使用料等に滞納がないこと 新たに設置するもので、未使用品 	1/10(20万円)	令和6年4月～令和7年3月		住民税務課 住民生活係 0233-72-2326
		戸沢村再生可能エネルギー設備等設置事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 集熱面積2㎡以上 村内に居住する個人等 村税及び使用料等に滞納がないこと 新たに設置するもので、未使用品 	1/10(5万円)	令和6年4月～令和7年3月		住民税務課 住民生活係 0233-72-2326